

輪島市 緊急通報システム

「自宅でなにかあった時、助けてくれる人を呼べるだろうか？」
「救急車で運ばれたとき、すぐに家族へ連絡を取ってほしい！」
「一人暮らしはなにかと不安で、いつでも相談できる人がいると助かるのに」
「離れて暮らす母、父に何かあったら心配！」

このような不安を抱える高齢者やご家族の方にお応えするのが、緊急通報装置の貸与です。

サービス内容

①緊急通報対応・健康相談対応

ご利用者からの通報をコールセンター（富山・埼玉）にて24時間365日常駐している看護師や介護士等がお受けし、状況に応じてご家族や協力員様に連絡。必要に応じて救急車の出動を要請いたします。また、普段の悩み相談や健康上の相談などもお受けします。

②火災通報対応

火災センサーが異常を検知した場合、本体が自動通報し、コールセンターにてご利用者の安否確認を行い、状況に応じて消防車の出動を要請します。

③安否通報対応

ご利用者の動きが少ない場合、本体が自動通報し、コールセンターにてご利用者の安否確認を行い、状況に応じてご家族や協力員様に連絡。必要に応じて救急車の出動を要請します。

④お元気コール

コールセンターから月2回、ご利用者宅へお電話し健康状態等を確認します。

対象者・費用

【対象者】 おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者、
高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯

【利用料】 月々の利用料金は1,000円です。

使用機器

緊急通報装置本体【固定電話回線用】

電話機の横などに設置し、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時、健康相談したい時に使用。コールセンターのスタッフと通話できます。

(別途、固定電話回線が必要となります。)



ペンダント型送信機

ボタンを押すとコールセンターへ通報します。家の中のどこでも持ち運びが可能で、お風呂場でも使用することができます。



人感センサー

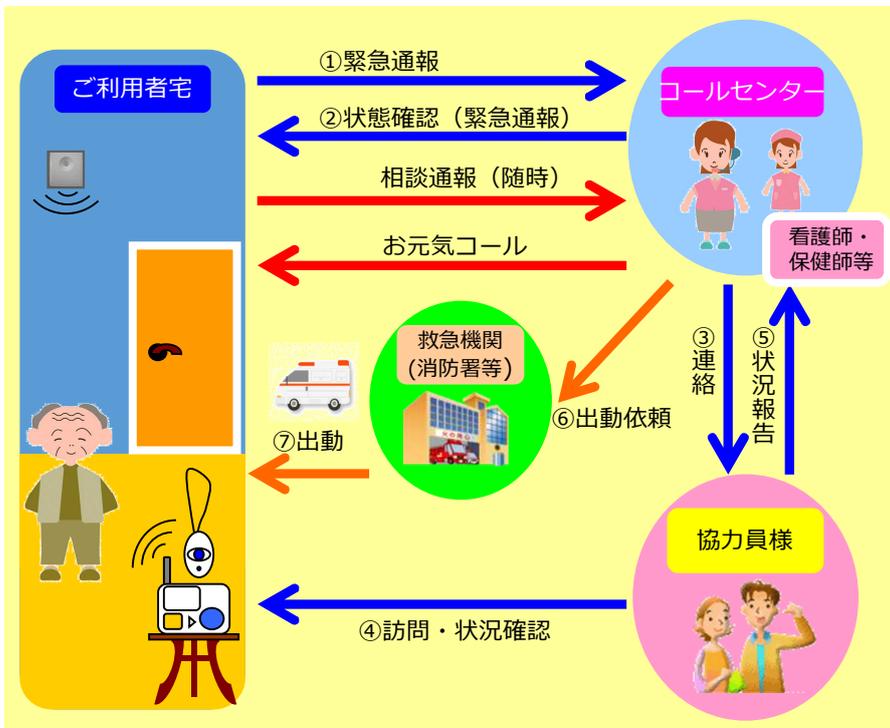
居間や寝室、玄関等の天井に設置し、1日の活動量が少ない場合に自動で通報します。



※カメラではありません

火災センサー

熱感知式の火災警報器が異常を感知すると自動でコールセンターへ通報します。



緊急時の対応方法

- ①コールセンターで緊急通報を受信。
 - ②ご利用者の状態確認。
 - ③安否の確認が出来ない場合、協力員様へ訪問確認を依頼。
 - ④協力員様が訪問。
 - ⑤協力員様からの状況報告。
 - ⑥緊急の場合、必要に応じ救急機関へ出動依頼。
 - ⑦救急機関が出動します。
- ※③④⑤は、ご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

**担
当**

輪島市 健康福祉部福祉課
〒925-8525
輪島市二ツ屋町2字29番地
TEL:0768-23-1159
FAX:0768-23-1196

**取
扱
業
者**

立山科学株式会社
みまもりソリューション事業部
〒930-1305
富山市下番14番地
TEL:076-483-4586
FAX:076-483-9044